

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。
これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。
これより議案第十三号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
お諮りいたします。
本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

○議長（村尾栄次君） （「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。よって、議案第十三号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 十一時まで休憩いたします。

午前 十時四十七分 休憩

午前十一時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第十四号の審査報告書の中に誤りがありますので、局長をして報告いたさせます。

○議会議務局長（須崎 進君） 大変申しわけございません。誤りがございましたので、御訂正方お願い申し上げます。

議案審査報告書の議案第十四号中の厚生委員会の報告書の中に、「審査の結果、賛成多数」とございますが、「賛成多数で」を削除お願い申し上げます。また、「審査の結果、原案を可決すべきものと決定した」というふうに御訂正方、お願い申し上げます。大変どうも、ミスプリントで申しわけ

ございません。よろしくお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） 日程第十三議案第十四号昭和六十二年度福生市一般会計補正予算（第六号）を議題といたします。

本案については、総務、建設、厚生、三常任委員会に審査を付託しておりますので、各委員長から報告を願います。まず総務委員長、村野和一郎君。

（総務委員長 村野和一郎君登壇）

○総務委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、議案第十四号中総務委員会所管分につき、

委員会における審査報告をさせていただきます。
なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず、歳入全般及び第二表地方債補正につき理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、六号補正後の七号補正はどうするのか。特別交付金について、三億を超えるのだからもっと早く財源計上すべきであると考えますがどうか。また、ここで財源を留保してしまうわけであるから、その点について伺いたい。寄附金について、この予算書で見ると指定つき寄附と受け取れるがどうか。後楽園の競輪が復活されるような話を取りざたされているが、福生市としてはどう考えるかとの質疑に、基本的には歳出の関係で、歳出ができないような事態でも発生すれば別であるが、現在のところでは六号補正でいきたいと考えている。特別交付金については、ここ数年少しづつ私どもの論拠として立てられる範囲内で上げているところであり、理解していただきたい。寄附金については指定はないが、市として選択をし、国際交流基金に積み立てて活用したいということであり、寄附された方とは協議をし、了解のもとに計上させていたということである。競輪については貴重な財源であり、九市としては、もし後楽園競輪ができるということになれば、ぜひその一角に入りたいと検討しているようであるとの答弁がありました。委員より、特別交付金がふえた理由についてどう考えるかとの質疑に、国全体として災害といった特殊

事情が生まれなかったことと、国税の税収の総体が上がったということで、その分の割合が回ってきたということが考えられるとの答弁がありました。

次に、教育費を除く歳出について、理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、特別報酬審議会について四十三万二千円減額であるが、審議会がなかったということであるが、保育料の関係では六〇%にしないということと毎年実施しているわけであるから、諮問して答申をもらったら答申どおりやっていかないとまずいと思うが、その辺の考えはどうかとの質疑に、一年でなく二年ぐらいということと答申をいただいております、六十三年予算には載せてあり、早い時期に改定をしていただくよう考えているとの答弁がありました。

また委員より、退職手当組合特別負担金が必要になった理由は何かとの質疑に、一月で勧奨退職者が出たためであるとの答弁がありました。

次に教育費に移り、理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、光熱水費で、学校管理費では小学校だけが減額となり、中学校でないのはどうしてなのかとの質疑に、冷房の関係で、当初円高差益を見込んだ額よりも使用料が多すぎ、水道の方の金額が若干あったので、それで相殺するというところで計上しなかったが、これは、中学校の電気料については当初の見込みが甘かったということで御理解願いたいとの答弁がありました。

委員より、補正予算全体を通じて、財源留保の問題等もあるので反対したいとの意見がありました後、起立により採決いたしましたところ、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 次に、建設委員長在原 博君。

（建設委員長 在原 博君登壇）

○建設委員長（在原 博君） 御指名がございましたので、議案第十四号昭和六十二年度福生市一般会計補

正予算（第六号）（歳出予算のうち建設委員会所管分）について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、家庭菜園の中で地主から返還願いが出ているところがあるようだが、契約年数とその考え方について。また現在の区画数と総面積はどのくらいか。理事者より、地主との契約は二年であるが、途中で返還要請があれば返すことを条件としている。契約はなるべく長く借りられるようお願いしているが、了解を得られず二年としているが、長く借りられる方向で進めていきたい。現在の区画数は五百四十四区画で、総面積は七千七百九十八・三平方メートルである。

委員より、中福生用地買収については、すべて地主との約束は完全になされているのか。理事者より、五人の地主がいたが、六十二年十二月に土地開発公社がすべて先行取得しており、六十二年度、六十三年で市が土地開発公社から買い戻すものである。

委員より、仮称牛二公園が実施計画六十三年度から六十五年度と先送りした理由は何か。理事者より、六十三年度計画の詰めに向け、地主にお願いをしたところ、市に協力するが今しばらく農業を続けたいとの意向が強く、先送りした。

委員より、家庭菜園のごみ収集方法及び当初のごみを土に返すという堆肥づくりの考え方について、ごみ収集は、五十四年から業者から管理費を出してもらい、市の支出は一切なく処理している。またごみの堆肥化は利用者によって行っているが、区画面積が狭いために十分行われず、ごみとして出している。委員より、当初の趣旨を利用者に理解を願ひ、市に迷惑がかからないよう要望する。

その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げ、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 次に、厚生委員長齋藤 巽君。

（厚生委員長 齋藤 巽君登壇）

○厚生委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、議案第十四号歳出予算のうち、厚生委員会所管分につきまして、委員会における審査の概要を御報告申し上げます。なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

本案審査に当たり、理事者より内容説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、生活保護費の医療扶助費はどのくらいであったか。また、肺がん検診の受診者が少ないので、胃がん検診と同じ方法で受診促進を図る必要があるのではないか。また防災倉庫の工事の遅れについて等の質疑に対し、理事者より、生活保護費における医療扶助費の割合は、六十年度は五五・六％、六十一年度は五四・一％、六十二年度は五四・八％である。肺がん検診については、六十三年から五歳刻みで通知を出す。防災倉庫については、都営住宅が六十二年途中で施工できないという都の意向があったため、地元と調整して六十三年に計上したとの答弁があり、その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十一番松山清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第十四号昭和六十二年度福生市一般会計補正予算（第六号）について、共産

党議員団を代表いたしまして反対討論をいたします。

当補正予算においては、年度末における精算的な性格を持っておりますが、しかし市民の立場からは決して納得することのできない予算措置が行われています。それは歳入においての地方交付税、特別交付税の措置であります。当初予算で二億二千万円の計上しか行わず、極めて多額の財源留保を行ってきました。そしてこの三月、すでに歳出予算を組んで市民に役立てることが困難な時期に七千万円の計上をし、また、この補正予算審議中の三月十五日付で三千万円の追加、こうしたことも明らかにしました。特別交付税は、総額三億二千万円になるわけであり、このような莫大な財源留保は、決して私、許されな

いと思います。市民共通の財源であるべき交付税が年度末まで予算計上されず、市民のために役立てるこ

とができないことに、理事者は何の痛みも感じないどころか、当然の措置だと言わんばかりの態度であり、絶対に許されません。

特別交付税を初めとした留保財源は、いつもながらの基金積み立てとすることによる歳出の措置をとっています。まことにワンパターンの措置であります。こうしたことによる積立金の、例えば都市施設整備基金は、この補正による二億四千七百五十九万五千円の追加によって、総額三十九億五千万円の巨額に上っています。この金額は、当市の市民税六十二年分、この補正で明らかにしている三十三億六千九百万円をも上回るものであります。私は、際限のない積立金の増額は、納税者である市民に対する背信行為だと思えます。こうしたことを強く指摘して、私の反対討論といたすものでございます。

○議長（村尾栄次君） 次に、賛成者、七番佐藤慶二君。

（七番 佐藤慶二君登壇）

○七番（佐藤慶二君） お許しをいただきましたので、議案第十四号に対しまして賛成の討論を行います。今回の補正予算の内容を精査して見ますと、歳入における市税や特別交付税などが最終的に確定したところによる増額であり、また、歳出におきましては、今回職員の人件費関係の減額がそのウェイトを占めているわけですが、この点については、当初ベースアップを二％と見ていたものの、結果的にこれが一％程

度のアップで済んだことによる減額補正であり、また仮称中福生公園の事業費充当のほかは、今後、総合福祉センター建設などの大きな財政需要に備えるための基金積み立てというものでありまして、仮に年度後半においてこうした財源を事業費に充当するにしても、会計年度独立の原則からすれば、その執行には多くの問題があると思いますし、また、繰り越しの手続きなどして執行するほどの財源ではないと思うのであります。

今回のこうした補正の内容を見えますと、最小経費で最大効果をあらしめるため、市長を初め理事者側の御努力の跡も伺えられ、その点敬意を表するものであります。この補正六号をもって、田村市長さんの最後の補正予算になると思います。この八年間に、絶えず健全財政を保ちつつ諸事業を推進してこられたことを、厚く感謝申し上げますとともに、補正第六号は当然の措置と考え、議案第十四号について賛成するものであります。(拍手)

○議長(村尾栄次君) 以上で討論を終わります。

これより議案第十四号について、起立により採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、各委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(村尾栄次君) 起立多数であります。よって議案第十四号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(村尾栄次君) 日程第十四議案第十五号昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長 齋藤 巽君登壇)

○厚生委員長(齋藤 巽君) 御指名をいただきましたので、議案第十五号につきまして、委員会における審査の概要を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案審査に当たり、理事者より内容説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、退職者医療給付費はどのようになっていたのか、六十二年度当初ではどのくらい医療費の上昇分を見込んだのか等の質疑に対し、理事者より、当初で約千四百五十五万円を見込み、四月より十二月の実績では、平均月千六百五十万円程度となっており、一月から三月については千七百八十万円強と見込んでいます。医療費の伸び率は一般で八%、退職者医療で一五・三二%を見込んだ。退職者医療については、まるまる一年分の実績が六十年代、六十一年度で出て、一般からの移動等の数字がある程度はつきりしてきました。交付金は毎月報告を行い、実績に基づいて交付されるものであり、療養給付費、療養費、高額療養費等を積み上げたものから保険税を引いたものが交付されるとの答弁があり、その後、お諮りしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長(村尾栄次君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第十五号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

○議長（村尾栄次君） 「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。よって、議案第十五号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 日程第十五議案第十六号昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第三号）を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 齋藤 巽君登壇）

○厚生委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、議案第十六号につきまして、委員会における審査の概要を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

本案審査に当たり、理事者より内容説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、老健会計に対する市の負担割合は5%となっているが、一時立て替えをしているので5%でないと思うが、また事務を担当する市が立替払いするのはおかしい。国に責任を持ってもらうべきと思うが、その点どうかとの質疑に、負担割合は五・九%くらいである。立替払いについては、どこの市でもやむを得ぬことではないかと思うとの答弁があり、また、委員より、支払い基金、国の負担金をふやし市の負担が5%にするような指示はないのかに対し、支払い基金、国、都の負担金とも前年実績を見直し、一年二、三回率を改めているが、医療費が年々ふえているため、実際と差が出てしまうとの答弁があり、委員より、医療費が増大しないように健康相談の事業が義務づけられていると思うが、その成果は出ているのか。七十歳以上の方の健康相談を充実させていれば医療費も減ってくると思うが、との質疑に、市民が検診にもっと積極的になれば、さらに効果が上がり、国保等への影響も少なくなると思う。受診率も上がってきたので、徐々にではあるが効果が出てくるのではないかとこの答弁がなされ、その後、お諮りしまし

たところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。
何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。
これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第十六号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第十六号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 日程第十六議案第十七号昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号）を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 在原 博君登壇）

○建設委員長（在原 博君） 御指名がございましたので、議案第十七号昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算（第五号）の審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださるようお願い申し上げ、審査報告とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第十七号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第十七号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 日程第十七議案第十八昭和六十三年度福生市一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告及び質疑は、省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者、十一

番松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第十八号昭和六十三年度福生市一般会計予算について、共産党議員団を代表いたしましたして反対討論をいたします。

竹下内閣初の六十三年度予算案は大型間接税導入を前提としたものであり、その特徴は第一に、国民の願いにも世界の核軍縮の流れにも反した、大軍拡予算となったことであり、第二には、軍事面だけでなく、政治、経済、あらゆる面でアメリカとの運命共同体の予算となっていることです。第三は、狂乱地価や財テクなどで転がり込んだ税収の大幅増や、NTT株の売却益を、もっぱら大企業奉仕のために惜しみなく注ぎ込み、一層大企業奉仕を拡大していることであり、第四は、初めての生活保護費実質削減に見られるように、五年間にわたる中曽根予算の福祉、教育切り捨てに、一層輪をかけていることです。しかも、これらの負担を地方財政に転嫁し、地方財政を一層困難に陥れようとしていることでもあります。

以上のような竹下内閣の六十三年度予算案は、大軍拡、増税、暮らし破壊のかつてない三悪予算であります。それだけに、国民にとってこうした三悪予算を許さない戦いと同時に、最も身近な地方自治体が自民党竹下政治に立ち向かい、そこに生活する住民の暮らしを守る政治をしてくれることを心から願っているものです。住民こそ主人公の認識があるならば、当然地方政治は、厳しい財政状況にありながらも、住民の期待に立派に答えることができる力を十分持っていると思います。こうした点から福生市政を見たときには、どうでしょうか。残念ながら、主人公である市民の暮らしを守るために自民党政治に立ち向かうどころか、自民党政治の暮らし破壊にさらに拍車をかけるような予算編成を行っているではありませんか。そこで、四日間にわたる予算特別委員会での審議の中で明らかにになりました予算案の問題や、田村市政の問題点などを指摘してまいりたいと思います。順序といたしまして、田村市政の基本計画の施策の体系に沿って述べてまいりたいと思います。

まず、第一の柱としております「健康で幸せな市民生活を守るため」についてはどうでしょうか。当市における最大の公害である横田基地の航空機騒音のリサイクルセンターでの測定に、八十二万二千

円の市民の税金を使用しながら、測定データは公害対策上からの測定データではないと詭弁を弄して市民に公開することを拒むと同時に、市街地上空を飛行する軍用機の騒音も測定するようにとの要求に対しても、実施を拒み続けています。田村市政は、カラオケ騒音は測定できるが、最大の騒音源である米軍軍用機にはお目こぼしをしていると指摘されても仕方がないと思います。

防災ではどうでしょうか。横田基地との消防協定により、当市の消防団員が危険な基地内へ自動的に派遣され、核の被害に遭う恐れも十分に考えられる可能性がある。こうした協定が存在し、しかも六年ごとの更新の時期に当たることし四月には、この協定を破棄する絶好の機会であります。田村市長は、この協定で一向に差し支えないと考えていると答弁しましたが、ここには消防団員の安全を願うなどという思想は、何一つもないと考えられております。大変、私は恐ろしいことだと思えます。

福祉の面ではどうでしょうか。一番基本になる、福祉を担う職員の配置ではどうでしょうか。ケースワーカーの増員をしないとの要求に対して、五十七年以降五十九年に一名増員しただけで、長期間にわたる背を向け続けています。この結果、老人でも障害者の担当者でも、たった一人のワーカー配置しかできません。本当に福祉に冷たい市政であります。また生保の担当では、当市の特殊な地域環境により生保家庭も多く、このためワーカー一人当たりの担当する件数は、近隣市町村の倍の生保家庭を担当する状況であり、基準をはるかに超えています。それにもかかわらず、職員の配置は今しばらく時間をお借りしたいと言いつけています。福祉施策も少なく、その上社協委託という福祉の下請け化も進められています。また、受益者負担の強化も強く進められており、三年連続の保育料や国保税の値上げも盛り込まれているなど、市民の暮らしを一層圧迫するものになっていると思います。

最後に、高齢化社会を迎える中で、老人入院見舞金制度は、何としても必要な最小限度の施策であります。検討すると言いつながら、依然として予算化を見送っていることは重大であり、一日も早く実施することを強く要求しておくものであります。

以上のようなことから見ましても、健康で幸せな市民生活を守ることなど、言葉だけであることは明らかだと思います。

次に、第二の柱として掲げております「魅力あふれる住みよいまち」についてはどうでしょうか。

熊川地区区画整理事業計画における、二〇％を超す高い減歩率での計画の推進のための計画委託料千三百八十万円の計上は、関係住民との十分な話し合いが持たれぬままに先行されようとしており、いまだ時期尚早であります。また、福生駅西口駅前派出所建設補償代工事費千九百万二千円の計上は、従前価格の何十倍もの補償代工事であり、機能復旧工事ができるにいたしましたが、余りにも過剰な補償代工事であり、そうした点から見て、法に抵触するものと指摘せざるを得ません。公共事業の実施による地域環境の変化についても、事前に十分な予測調査を実施することを要求いたしました。特にこれは、下の川改修とそれに関係する道路及び五日市線横断実施設計費が計上されている中で、重要であります。周辺住民への交通量の増加による影響等、十分な事前の調査が行われて当たり前ですが、その当たり前のことさえやろうといたしません。こうしたことでは、関係住民との間で問題が起きることは明らかであり、こうした予算の執行には、反対をするものです。

また、圏央道建設をめぐることは、関係住民との間で、八王子市でも秋川市でも、羽村町でも青梅市でも、激しく争われています。そうしたことを百も承知しながら、建設促進協議会に加入し、負担金を出しています。関係住民がどうなるうとお構いがないという態度のあらわれであり、こうしたことは認められないと思います。

また、消費者経済の問題は、消費者対策は極めて貧弱であります。担当する係の独立も必要ですし、少なくとも専任の職員の配置が求められているところであります。こうした部門がおざなりにされているようでは、今、食品公害などを初めとして大きな問題になってきているわけですが、市民の要望には全くこたえることができないと思います。

この最後に、市長は市長の所信において、基地の問題には一つも触れなかったと思います。魅力あふれる住みよいまちをつくる上での最大の障害は何かと言えば、それは横田基地ではないでしょうか。この最大の問題を避けて通って、どうして住みよいまちをつくることができますか。こうしたことにきちんとしてたけじめをつけないで、言葉だけでもあそぶことは、許されないことだと私は思うわけでございます。

第三の柱の「豊かな人間性と文化をはぐくむ」についてはどうでしょうか。

義務教育は無償と言われながら、父母の負担は大変なものがあるわけでございます。私費負担解消を強く要求してまいりましたが、遅々として進みません。今年度予算におきましても、小学校千四百八十円が千六百八十円、中学校千六百五十円が千八百五十円と、いずれも二百円アップになったに過ぎません。また、私立幼稚園保護者負担軽減補助金や、小中学生の修学旅行補助金の増額が若干行われてまいりましたが、実際ににかかっている費用から見ると、さらに増額が求められているところであります。なお一層の増額を強く要求するものであります。と同時に、特に円高差益の還元による光熱費の負担が軽減されている中では、こうした財源を充当するだけでも、父母負担解消を大きく前進させる可能性はあるわけであります。こうした点を強く要求するものであります。

また、施設の改善につきましても、松林や白梅の外構設備の改良を強く求めてきたところでありますが、依然として取り組まれていません。施設の設計そのものに問題があると思われるわけですから、早急に改善することを再度要求しておくものでございます。

さて、この問題、平和祈念事業の予算が初めて計上されました。本来こうした予算の執行に当たっては、平和の問題に取り組んでいる、大小を問わず多くの団体が参加できるものでなければなりません。この平和記念事業で市が共催するという団体は、現職の自民党都議会議員が支部長を務め、事務局長にはこの自民党都議会議員の秘書が収まっているという、まるで自民党の外郭団体かと思われ兼ねないようなところだけを相手にすると、かたくなになっています。これではせっかくの平和祈念事業が泣いてしまうと思います。市当局には、こうした問題ではこの程度の度量しかないのかと判断せざるを得ません。再考を強く促すものであります。

いずれにいたしましても、こうしたことを一つ取りましても、豊かな人間性云々とか、文化的な問題とか、とても、その水準と遠くかけ離れたところに市当局の水準があるのではないかと、私には思われてなりません。

第四の柱といたしまして、構想の推進ではどうでしょうか。

市民参加とは言葉にありますが、何一つこれが実行に移されているとは思われません。また、職員の配置にいたしましたけれども、増員をしてでも、先ほど述べましたように、福祉などの部門に対する配置などは早急に実施しなければならぬことであります。やられていないところに大きな問題があるわけであります。

以上、簡単でございますが、基本計画の柱に沿って述べてまいりました。

さらに、歳出の問題といたしまして、冗費の節約のことがあります。冗費の問題では、市長の交際費や食糧費、渉外関係での食糧費等であります。市当局は、以前から防衛施設庁職員をたびたび接待してきています。ところで国の通達で、昭和五十四年十一月二十六日付事務次官通知で、各都道府県及びその管下の市町村に対し、地方公務員の綱紀の肅正を呼びかけ、その中で官公庁間の接待及び贈答品の授受は行わないことはもとより、官公庁間の会議等における会食についても、必要最小限度にとどめると指導しているわけでありますが、こうしたこの通知によって、金額で幾らぐらいまで接待できると考えているのかとの質問に、一人一万円から一万五千円ですと答弁いたしました。大変な解釈をしているものであります。ここには、市民の税金は大切にしなければならないというような考えは、毛ほどもありません。無駄は省くなどと言うのであれば、真っ先にこうした官公庁間の接待を中止することから始めなければならないと思うのであります。

さて、最後に歳入についてであります。基地交付金及び調整交付金がほとんど増加いたしません。市民の固定資産税や市民税が増税になっている中で、ますます不公平感が増大してきています。

ところで、田村市政は、基地交付金にしても調整交付金にしても、市が要求すべき正当な積算をきちんとしてやろうといたしません。こうした問題は市長の責任でやらなければならないのだと思います。基地の資産の評価、ドル資産の評価、軍人の所得の推計、住民税の推計など、努力をすれば一定の資産をはじき出すことは十分可能であります。なぜやれないのでしょうか。

また、基地に対しては、相変わらず軽自動車税の大幅な減免を継続してきております。今年度も九十七万八千円の減免であります。減免と言え、大企業の方に対しましてもやっているわけです。それはNT

Tに對してであります。日本一の利益を上げていとも言われているNTTの道路占用料、今年度は八〇%しか徴収いたしません。減免は基地と大企業にするものと考えているようです。

次に、特別交付税の過少予算計上であります。六十二年度は、当初で二億二千万円計上し、最終的に一億円増の三億二千万円の交付でした。六十三年度は当初で二億五千万円の計上しかしておりませんが、三億円を超す交付は十分考えられます。このようなみえみの財源留保は、もう辞めなければなりません。何よりも、この財源は市民のものだと考えるならば、多額の財源留保はできないはずであります。

最後になりますが、国の補助金削減が継続される中で、本年度も福祉関係の補助金で二百万円の削減が行われました。こうした自民党政対に對して、補助金をもとに戻せと強い要求をやらなければならぬことは申すまでもありません。自民党政対言いなりでは、負担をますます押しつけられてしまいます。自治体ぐるみや、他の地方自治体とも連携した運動を展開していかなければなりません。が、しかし、現在の市政には、こうしたことを期待することは残念ながらできません。

以上、いろいろ申し述べましたけれども、自民党政対、基地、大企業に對して厳しい対応をすることが、地方自治を守り、そこに住む住民を守る最も確かな方法だと思ひます。こうしたことを申し上げまして、私の反對討論といたすものでございます。

○議長（村尾栄次君） 次に、賛成者、十四番赤星行人君。

（十四番 赤星行人君登壇）

○十四番（赤星行人君） 御指名をいただきましたので、議案第十八号昭和六十三年度福生市一般会計予算に賛成の立場から討論を申し上げます。

さて、国は財政改革と内需拡大を柱に、一般会計では四・八%伸びの予算となりましたが、一般歳出では一・二%、特に経常的経費においては相変わらずマイナスシーリングの中で予算編成がされる等、大変厳しい財政環境にあることは御承知のとおりであります。都のように富裕団地で税の伸びが二六・六%、その歳入中税の構成比が八〇%に近いところでは積極型予算が組めますが、当市のように税収の伸びが七・二%あるものの、その構成比は全歳入の四五・六%というところでは、勢い依存財源に頼らざるを得ないわけでありま

す。市民税個人分の減税がありながらも税の伸びがありました。それは逆に交付税の減を招くわけでありまして、大変厳しい歳入の状況にあるところであります。

この中において、予算総額の市民一人当たりの額は二十四万一千二百二十円、税は一人当たり十万九千九百十八円で、その割合は四五・六%しかないというところでありまして、もちろん全国の地方自治体に比べれば高いとは言え、二十六市では税は下位にあり、一人当たり歳出予算額は上位という構造は変わっていないところであります。

その中で、本年は特に税の徴収への努力、基地交付金、特別交付税の組み方、さらには都の調整振興交付金のとらえ方等に改善を加え、歳出においても、現行総合実施計画をあと一年残す時点での計画化された事業の着実な実施と、さらには新たな計画への橋渡しの、新しい方向での事業化やレベルアップが図られる等、退任を決意された市長として、飛ぶ鳥後を濁さずのたとえのとおり、私は総合いたしました大変立派で健全な予算になっていると思うわけであります。現田村市長が行う最後の予算編成でございますが、就任以来八年、常に市民の先頭に立ち、誠意を持って思いやりの政治を実行されました。その御苦勞に心から御礼を申し上げます。賛成討論といたします。（拍手）

○議長（村尾栄次君） 次に、反對者、遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 議案第十八号昭和六十三年度福生市一般会計予算について反對討論を行います。

予算審議の最中、ずっと思っているわけですが、この歳入歳出を通して、これがまさに私たちの福生市だというような特徴のある予算では全くないことを、まず指摘をしておきたいと思ひます。

残念ながら、歳入では非常に特色があるわけです。つまり、全体から言いますと基地関係の収入が非常に多いわけです。自治省関連の国有提供施設等所在市町村助成交付金や、あるいは調整交付金におきまして十一億円を超す。それから、特定防衛施設周辺調整交付金で二億、さらには防衛関連の補助金というのが七億円を超すから、全体では百三十二億六千四百五十一万六千円の予算のうちの実に二十一億円というのが、基地関連の歳入なわけです。これこそが福生市の特色であると言えるところにあるわけです。

今まで八年間議員を送ってきたり、あるいは今度無所属クラブという形で予算の要求もしてきましたけれども、こうした基地に頼らない経済を考えるようなことはないのであるかということ、ずっと考えているわけですが、実際今年の予算に至るまで、やはり全体としては基地に頼っている経済、基地に頼らなくてもいいような福生のまち起こしというのは、その中には考えられないということ、指摘せざるを得ないというふうに思っています。その意味から言いますと、この歳入そのものは非常にゆがんだりひずんだりしている形になっていることは、間違いないというふうに思っております。

その意味から言いつても、支出におきましても非常に特色があらわれます。例えば、何より平和の問題が、この基地のあるまちとしては重要だと思えますけれども、憲法の精神を自治体に生かすというようなことは行われていません。例えば、平和予算の要求をしましたけれども、平和予算という形で記念事業等が行われました。ただいま松山議員からの指摘もありましたとおり、特定の団体、それもしくは今まで補助金だったものが、ただ膨らむだけというような形で、本当にこれが基地のまちで平和を考える予算であるのかということに対する、非常な疑問がまだあります。さらに、期間中三月八日には、核戦争指令機と言われているE-4Bが飛来をしているような形で、福生のまちというのはいつでも核戦争の中に突入するような形になっているわけですが、その中でも、相変わらず平和の問題を考えることは非常に希薄であると言わざるを得ません。

それから、何よりも市民にとって最大の公害であるところのアメリカー軍用機の騒音の測定の問題に關しまして、相変わらず一機でよろしいと、増設する必要はないんだということを言い続けているわけです。市民の安全の基準の問題について、一体どのように考えているかということに關しては、疑問を持たざるを得ないということになります。

また、働く市民にとっての最大の関心であり、負担のことである保育料の値上げを今回も続けるといった形で、全体に市民への、働く市民への負担が非常に重い、あるいはその軽減であるべき無認可保育室への補助については、全く考えられていないようなありさまであります。また、市民の文化ということで考えてみても、市民の文化に關する、文化の向上に關する予算の措置が非常に少ないことが言えると思います。

そういったところから言いつても、私は無所属クラブといたしましては、平和の問題や、あるいは働く市民の問題、あるいは文化の問題について要求を続けてきたわけですが、これらがこの基地の歳入、歳入全体における基地に頼っている中で、どうしても平和の問題、文化の問題、働く市民の問題には顔を向けることができないといったような今回の予算には、とても賛成ができないということを表明したいと思つたし、やはり今後は予算の組み方の要求ということも行つていかなければいけないんだということ、これを、合わせて意見として述べておきたいと思つた。

以上、反対討論といたします。

○議長（村尾栄次君） 次に、賛成者、十六番井上寅吉君。

（十六番 井上寅吉君登壇）

○十六番（井上寅吉君） 御指名をいただきましたので、議案第十八号福生市一般会計予算につきまして賛成の立場から討論をいたします。

先ほど、赤星議員もいろいろと申し上げましたとおり、福生市を取り巻く財政状況は大変厳しいものがあります。その中で、この予算は、編成面から見ても、歳出において福生駅西口自由通路、中福生公園、また熊川緑地等を含む土木費において二三・九％、教育費において熊川体育館の完成等による投資的経費の減を除く経常的経費での伸び、さらには民生費において前年の一一・三％の伸びに続いて三・八％の伸びを確保するなど、大変今後のことを考えた予算編成になっております。

性質別でも、予算審議の中で明らかにしたように、物件費等において経常的経費の節減に努め、行財政改革の方向を示す一方で、地域防災倉庫の完成や都市美形成、市政二十周年に向けての市政映画、さらには七夕まつり等のイベント、緊急通報システムの充実、修学旅行補助金の充実等、現施策のレベルアップもいろいろ図られております。さらには将来への構えとして、庁舎、国際交流基金の積み立て、都市施設整備基金や学校施設整備基金等を貴重な財源として、今後の総合福祉センターへの需要にこたえるべく、長期的視点に立った準備も怠りなくされているところであります。

このような立派な予算編成をされて退任されるという市長の御努力に対し、心から御礼を申し上げます。